

地域若者サポートステーションにおける支援の展望

—KPT法を用いた支援者のワークショップ実践を通じて—

津田容子（認定NPO法人ユースポート横濱）

1. 背景と目的

・地域若者サポートステーション（通称：サポステ）は、若者の職業的自立をサポートするための厚生労働省委託の就労支援機関として、2006年に開設された。現在は全国177か所に設置され、15歳～49歳までの働くことに悩みを抱えた人を対象に、個別・継続的な相談を軸に、プログラムや職場体験、地域ネットワークとの連携などの支援を提供する。

・サポステの支援内容は、事業の大枠に基づき、受託団体がそれぞれの専門性や地域性を活かして展開している。一方で、開設から17年が経過し、社会状況も変化中、現在行っている支援がどのようであり、それらが若者の現状やニーズに対応しうるかを検討する必要があると考えた。

研究目的 若者支援の現場で実践されている支援内容が何か、若者の現状やニーズを踏まえると、今後どのような取り組みを行えるとよいかの探索的検討

臨床的意義 支援者の役割・支援の意義の確認、支援内容の充実

日々の取り組みを振り返り、改善するためのフレームワークKPT法を用いた、支援者対象のワークショップの実践報告

2. 方法

・筆者の所属団体が運営するA市の地域若者サポートステーション（Aサポステ）の職員22名（相談員18名、受付事務職員4名）。

* 東京大学倫理審査専門委員会による承認（審査番号：22-298）

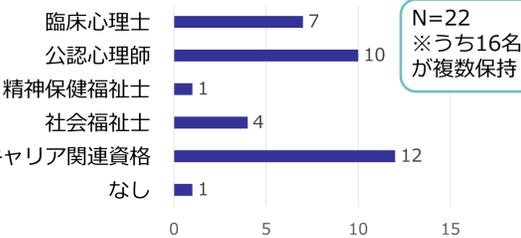
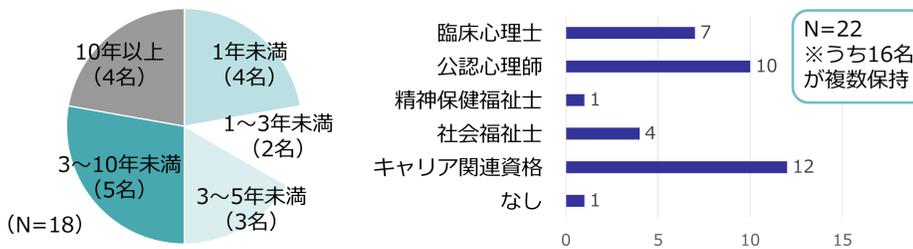


図1 相談員の支援歴

図2 相談員・受付事務職員の所持資格

調査方法 2022年11月21日にAサポステの職員研修としてワークショップ（2部構成・2時間）を実施した。

※手元資料として、Aサポステの利用者107名が回答した就労・生活に対する不安と希望、将来への思い、社会に対して求めることに関するアンケート調査（2022年7～8月実施）の集計結果／利用者ワークショップ（2022年9月実施）の逐語録を配布。

第1部 感想の記入・全体共有 手元資料を読んだ感想を各自記入し、口頭で発表をした。

第2部 KPT法を用いたグループワーク 職員を5、6名の3グループに分け、グループごとに（1）若者、（2）企業、（3）行政・関係者と、日々の実践で関わる対象を1つずつ割り当てた。



資料1 手元資料（利用者の声）



資料2 グループワーク（若者）

⇒ 各対象に向けて既に行っている／行えるとよい「働きかけ」について、手元資料からわかる利用者のニーズをもとに付箋に書き出し、以下の3つのフレーム別に模造紙に貼り出した。

- Keep: 継続すること**（よかったこと、成功していること）
- Problem: 今後、改善するとよいこと**
- Try: 新たに挑戦すること**（今後取り組むとよいこと）

分析方法 ①職員が記入した感想と口頭発表の逐語を切片に分け、KJ法的なカテゴリ分析で整理・図式化した。

②KPT法（天野、2013など）に則り、付箋を上記のフレームに分類した。筆者を含む支援歴10年以上の相談員3名がファシリテーターを務め、グループ内でディスカッションを行った。事後にディスカッション内容を逐語化し、その分析から付箋の補足と分類の精緻化を行った。

3. 結果① 相談員のまなざしとサポステの役割

・相談員の感想から、若者がもつ力や可能性に着目し、支援をする／される側にならず、対等な存在として、彼らが自分自身や将来について考えるプロセスを支援する意識が見られた。困りごとや背景、価値観はそれぞれ異なるとの前提に立ち、一人ひとりを尊重する姿勢もうかがえた。

・若者が抱える不安に対して、若者個人の課題ではなく、立て直しがしづらい社会、社会参加の選択肢が限られる、困りごとが見過ごされやすい社会といった社会的課題としても捉えている様が見受けられた。

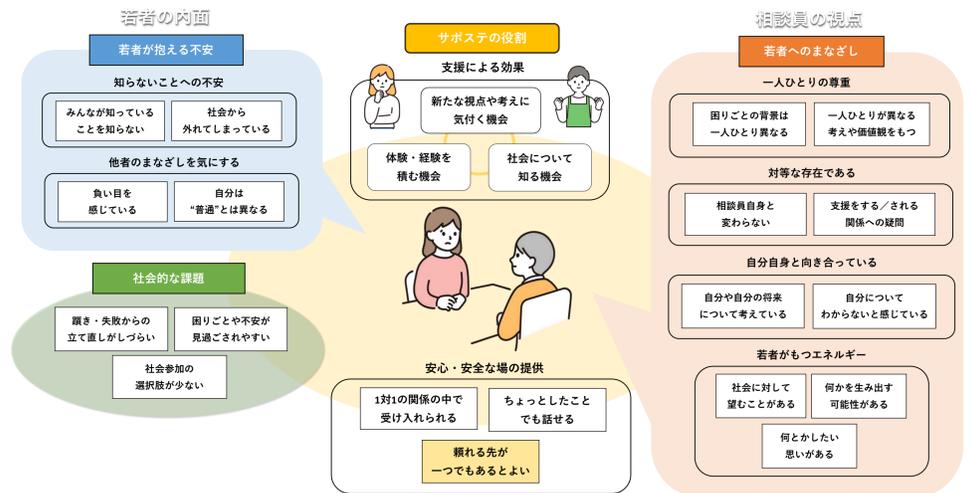


図3 相談員のまなざしとサポステの役割

・上記を前提に、サポステは1対1の関係構築をベースとして、安心・安全な場を提供し、その中で体験・経験を積み、社会を知る、新たな視点や考えから自分と向き合う機会を経て、社会へとつなぐ役割を担っている。

4. 結果② 現状の働きかけと今後の展望

・若者に向けては、人と関わる、仕事を体験する、さまざまな仕事や社会制度、自分について知る機会、情報の提供が挙げられた。若者にとって「知る」機会は、知識を得る、経験を増やすのみでなく、「知らない」不安の緩和、自尊心の向上、自己像の肯定的変化に影響すると考えられる。

・企業や行政・関係機関への働きかけとして、既存の枠組みや制度に合わせた支援によらず、制度のはざまを埋める、若者が抱えやすい困難や個人の事情を踏まえた調整・提案を行う支援の必要性が示された。

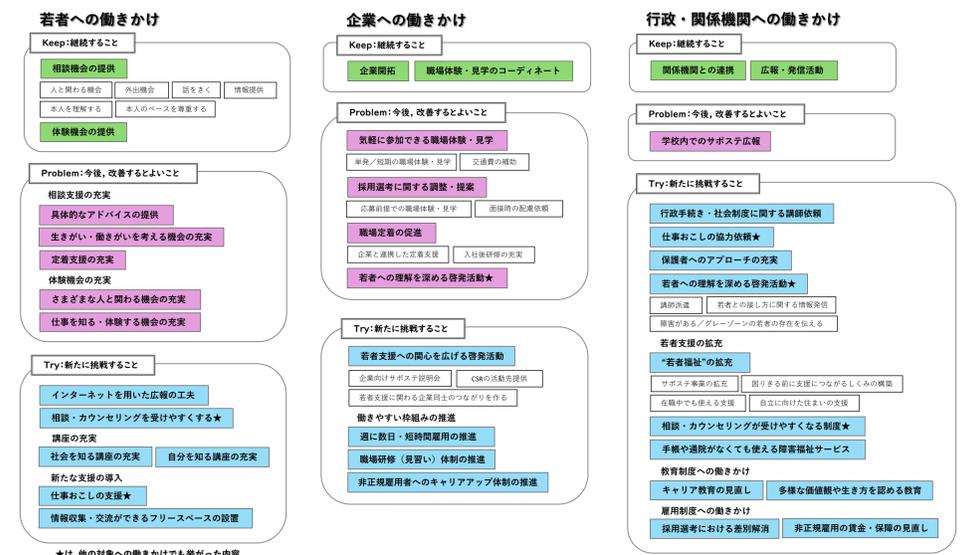


図4 若者／企業／行政・関係機関への働きかけ（KPT法）

・既に扱われているニーズでも、その実現に向けた働きかけ先の想定を変えることで、若者への直接支援のみでなく、よりよい仕組みや制度構築に向けた提案、地域の人に関わってもらおう支援など、行政や社会に向けた提言、若者への理解を深める啓発活動などにつながっていく。

・新たな取り組み案では、「知る」講座やフリースペースの導入、交通費補助がある、単発／短期など気軽に参加できる職場体験・見学、枠組みや制度の観点では、相談やカウンセリングが受けやすくなる制度、「若者福祉」の支援の拡充（cf. 児童福祉、障害福祉）などが見られた。

5. 総合考察

・本ワークショップは、感想の共有とKPT法を用いたワークの2部構成で実施した。日々の実践は、目の前の若者に合わせて柔軟に関わる個別の支援が主だが、今回「若者たちの声」との集合体と向き合うことで、個から全体へと視点の転換が生じ、利用者の傾向や彼らをとるべく社会の有り様、サポステが行う支援の大枠を捉えることができた。また、互いの感想を聴き合うことで、支援者同士の支援観の共有、同時に組織内での目線合わせにも役立った。それにより、後半のワークでも支援の前提や若者へのまなざしといった共通理解をもった上で共同作業に臨むことができた。

・若者たちの声を、具体的な取り組み・支援に落とし込む作業は、利用者のことばを支援者が翻訳する行為とも捉えられる。それには、日々の相談の中で一人ひとりの若者の声を聴き、制約もある中で、社会へとつなぐ支援を丁寧に行ってきたサポステ職員だからこそ担えた部分もあると考える。今回の結果は、交通費支給の職場見学、リテラシー（知る）講座、働いている若者のための相談・居場所の開設など、新たな取り組みにもつながった。